

## 年末手当の回答!

### 回答に不満! 持ち帰り検討!

11月22日、申第「8」号に基づく団体交渉を開催しました。組合は、回答内容に余りにも開きがあることから持ち帰り検討としました。

2024年11月22日  
(株)関西新幹線サービック

2024年度年末手当について、次のとおり回答する。

#### 1. 対象者

2024年11月15日に在職する社員、契約社員及びパート社員等  
なお、勤続6ヶ月未満の者は規定の通り支給対象外となる

#### 2. 支給内容

社員：(基準内賃金※+扶養手当) × 2.61ヶ月 + 「一時金」  
継続社員：(基準内賃金※+扶養手当) × 2.61ヶ月 + 「一時金」 × 1.5  
特定社員及び再雇用社員  
：(基準内賃金※+扶養手当) × 1.305ヶ月 + 「一時金」  
契約社員 (A1・A2)  
：(基準内賃金※+扶養手当) × 1.0ヶ月 + 「一時金」  
契約社員 (バス)  
：(基準内賃金※+扶養手当) × (1.0ヶ月+0.4ヶ月) + 「一時金」  
契約社員 (営業・遺失・介助)  
：(基準内賃金※+扶養手当) × (1.0ヶ月+0.6ヶ月) + 「一時金」  
契約社員 (旧月額)  
：(基準内賃金※+扶養手当) × (1.0ヶ月+0.63ヶ月) + 「一時金」  
パート社員 (週20時間以上)：2万円  
パート社員 (週20時間未満)：1万円

※基準内賃金のうち、日額の職務手当は従前の通り計算対象外となる。  
なお、「一時金」は3万円とする。

#### 3. 支給日

2024年12月10日以降準備出来次第

#### 4. その他

その他の取扱いについては、給与規程、契約社員給与規程、パート社員等就業規則等による。

**こんな回答では満足できません!**

メールアドレス・[jsrou@yahoo.ne.jp](mailto:jsrou@yahoo.ne.jp)

